

伏承

～誕生から 30 年、進（深）化する介護福祉士～

第 26 回 公益社団法人 日本介護福祉士会
関東・甲信越ブロック研修会 in 千葉

日 時： 2019 年 10 月 26 日（土）10:00～16:20

会 場： 幕張メッセ 国際会議場
千葉県千葉市美浜区中瀬メッセ大通り

主 催： 公益社団法人 日本介護福祉士会
一般社団法人 千葉県介護福祉士会

第26回 公益社団法人 日本介護福祉士会 関東・甲信越ブロック研修会 in 千葉

『伝承』 ～誕生から30年、進(深)化する介護福祉士～

開催要綱

開催趣旨

平成の時代に私たち介護福祉士は、「科学的根拠(エビデンス)に基づく介護の実践」及び「尊厳を支えながら意欲を引き出す介護の実践」を通して、多職種と連携・協働しながら介護技術の「進化」に貢献し、専門職としての地位を確立してきました。

介護福祉士が誕生して30年を迎える節目の年に、また、新たな時代の幕開けに、次世代の介護福祉士が専門職として深みを極め(深化)、時代に即した「進化」が遂げられるように、平成時代に成し遂げた介護福祉士の「進化」を「伝承」していくことを目的に本研修会を開催します。

主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会 ・ 一般社団法人 千葉県介護福祉士会

協 力 (一社)茨城県介護福祉士会(公社)神奈川県介護福祉士会(一社)群馬県介護福祉士会
(一社)埼玉県介護福祉士会(一社)栃木県介護福祉士会 (公社)長野県介護福祉士会
(公社)新潟県介護福祉士会(一社)山梨県介護福祉士会

参加対象 介護福祉士会会員、介護・福祉・保健・医療関係者、介護福祉士養成校及び福祉系学校の学生・生徒、介護に関心のある一般の方

参加費 介護福祉士会会員:4,000円
一般:5,000円 学生・生徒:1,000円

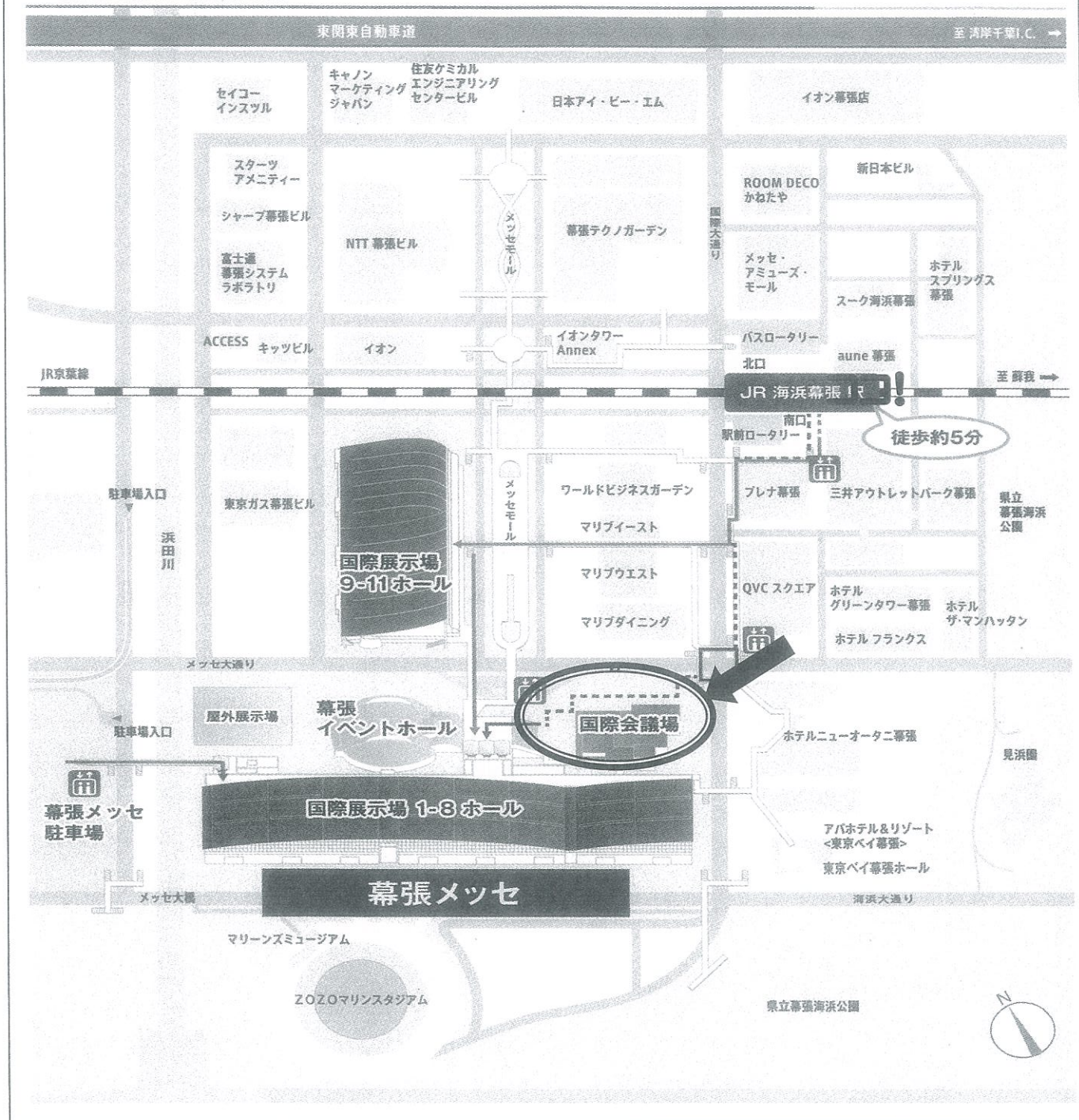
参加定員 300名

後 援(依頼予定)

厚生労働省、千葉県、千葉市、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会、一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会、千葉県デイサービスセンター協会、千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会、一般社団法人千葉県老人保健施設協議会、千葉県身体障害者施設協議会、千葉県介護福祉士養成校連絡協議会、特定非営利活動法人千葉県介護支援専門員協議会、千葉県在宅サービス事業者協議会、公益社団法人千葉県医師会、一般社団法人千葉県歯科医師会、公益社団法人千葉県看護協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県ホームヘルパー協議会、一般社団法人千葉県薬剤士会、一般社団法人千葉県理学療法士会、一般社団法人千葉県作業療法士会、公益社団法人千葉県栄養士会、公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部、株式会社福祉新聞社、株式会社千葉日報社、公益財団法人介護労働安定センター千葉支所、公益財団法人千葉県老人クラブ連合会 (順不同)

タイムテーブル

10:00～10:30	開会式
10:30～11:00	行政説明（厚生労働省 依頼中）
11:10～12:40	基調講演「介護福祉士の仕事の魅力 ～日々の仕事を通じて感じたこと～」 宅老所・デイサービス「いしいさん家」 代表/管理者 石井 英寿氏
13:00～14:00	ランチョンセミナー A:「認定介護福祉士の動向」 認定介護福祉士/千葉県介護福祉士会副会長 八須 祐一郎 B:「ボッチャ体験」 ボッチャクラブ3388
14:10～15:30	分科会 1. 発信する力 利用者の生活の側面から「いのち」を支え・護る専門職として、利用者が 「その人らしい生活」を生ききるために、フォーマル・インフォーマルな人々 に対し、科学的根拠をもって発信できる介護福祉士の力 2. マネジメントする力 チームの中核的な役割を担うリーダーとして、職員一人ひとりをエンパワ メントし、適正なサービス提供・運営管理をマネジメントできる介護福祉 士の力 3. 創造する力 これからも進化し続ける介護ロボットや人工知能を活用しながらも、温もり 豊かな未来の介護スタイル「ヒューマンケア」を創造する介護福祉士の力
15:40～16:00	全体会
16:00～16:20	閉会式



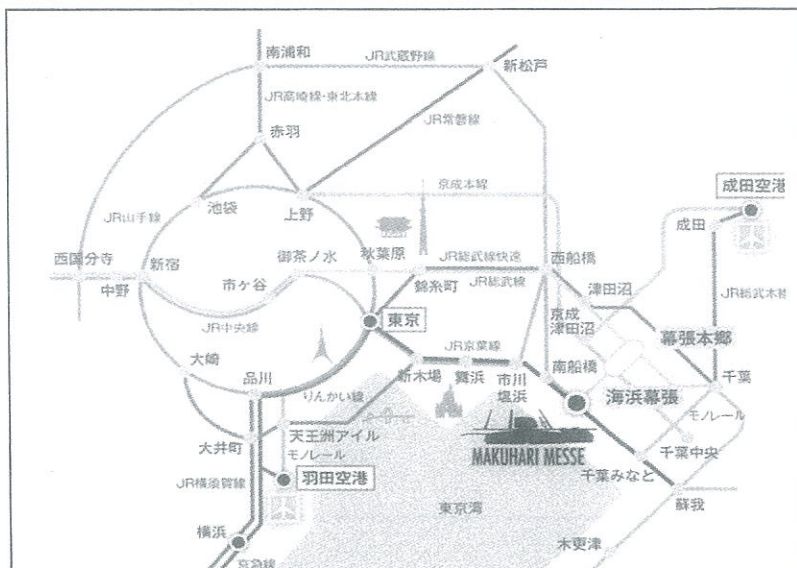
<電車でお越しの場合>

○JR京葉線-海浜幕張駅

(東京駅から約 30 分、蘇我駅から約 12 分)
から徒歩約 5 分

○JR総武線・京成線-幕張本郷駅

(秋葉原駅から約 40 分) から「幕張メッセ中央」
行きバスで、約 17 分



**第 26 回 公益社団法人 日本介護福祉士会
関東・甲信越ブロック研修会 in 千葉
参加お申込手続きのご案内**

ご 挨拶

謹啓

皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、『平成 31 年度 公益社団法人日本介護福祉士会 第 26 回関東・甲信越ブロック研修会』の開催のはこびとなりましたことを心よりお祝い申し上げます。

研修会に際しまして、皆様の参加登録やご宿泊等のご案内を弊社がお引き受けすることになりました。

ご参加の皆様方にご満足いただけますようこころを込めてお手伝いさせていただき所存でございます。

たくさんの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

謹白

東武トップツアーズ株式会社 千葉支店

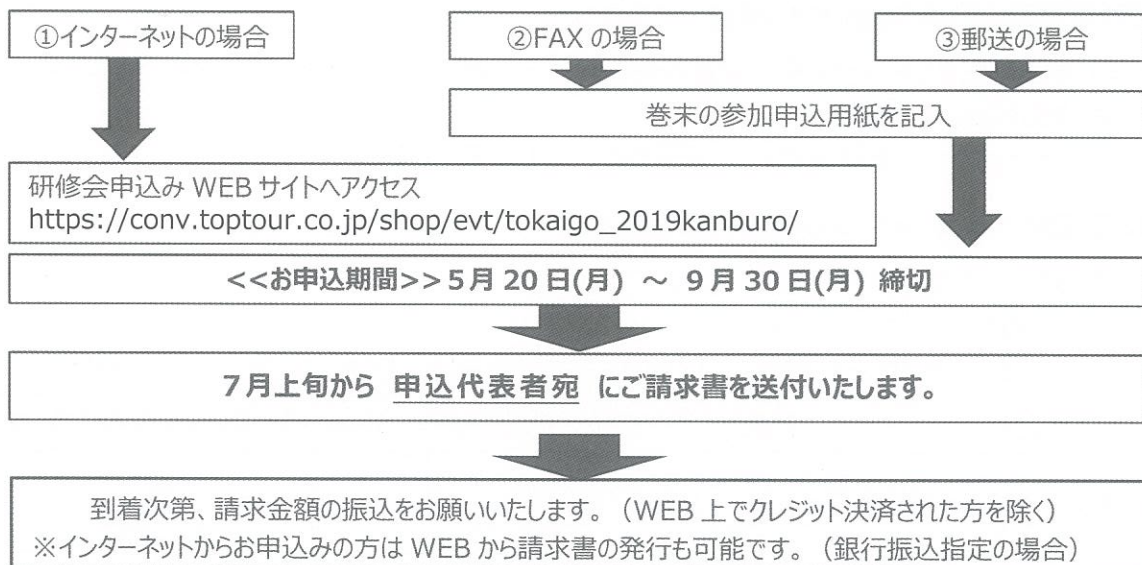
支店長 津金 貴浩

1. お申込み方法・締切・参加券等の発送について

分科会参加希望、弁当、宿泊、オプションツアーを下記の要領でお申込み下さい。

尚、参加申込みの内容に基づいて請求書を7月上旬から発送いたします。

内容をご確認のうえ、ご入金をお願いいたします。(振込手数料はお客様にてご負担願います。)



- 1) 本研修会へのご参加・宿泊等のお申込は、研修会申込み WEB サイトよりお申込みいただくか、巻末の参加申込用紙に必要事項をご記の上、東武トップツアーズ(株)千葉支店へ **FAX : 043-243-1975**、または郵送にてお申込ください。

大会申込 WEB サイト : https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/tokaigo_2019kanburo/



- 2) FAX・郵送 にてお申込みの場合は申込書の到着後、予約登録の確認書を返信いたします。随時ご登録手続きをさせていただきますが、最大 1 週間程を要します。万一弊社からのご連絡がない場合はお手数をお掛けいたしますが、ご一報くださいますようお願い申し上げます。
WEB サイトよりお申込の場合は、サイト内の「マイページ」でご予約内容等の確認が可能です。
- 3) お申込み完了後、申込代表者宛に「ご請求書」を上記期日頃にお送りいたします。
- 4) 「ご請求書」到着後、内容をご確認のうえ、お支払いは銀行振込みにて指定口座へお願いいたします。(振込手数料はお客様にてご負担願います。)
- 5) WEB サイトよりお申込の方は、サイト内の「マイページ」でご予約内容等の確認から、請求書の WEB 発行、お支払い方法の選択(銀行振込・クレジット)、クレジットの場合は WEB 上で決済ができますのでご利用ください。
- 6) **お振込みが確認できた方には、7月下旬から研修参加券、宿泊・お弁当などのクーポン券等を送付いたします。**
- 7) **お申込み締切は 9月 30日(月)** です。申込締切日に係らずできるだけお早めにお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

2. お申込先

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者 津金貴浩
東武トップツアーズ株式会社 千葉支店「日本介護福祉士会 関東・甲信越ブロック研修会」係 宛
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 18-10 千葉第一生命ビル5階 (営業時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00 土日祝日は休業)
TEL 043-243-0109 / FAX 043-243-1975 / E-mail : tokaigo_2019kanburo@tobutoptours.co.jp

3. ブロック研修会 参加費のご案内 (旅行契約に該当しません)

参 加 費	①会員 4,000 円	②一般 5,000 円	③学生・生徒 1,000 円
-------	-------------	-------------	----------------

※お申込み後の取消、又は大会当日欠席の場合の参加費は原則返金致しませんので予めご了承ください。

※ご入会手続き中の方は会員扱いとなります。

※参加費は研修会事務局に代わり東武トップツアーズ(株)が代行収受いたします。

4. 分科会について (旅行契約に該当しません)

会 場：各分科会会場は当日会場のご案内となります。

1 「発信する力」分科会

2 「マネジメントする力」分科会

3 「創造する力」分科会

※1～3 参加を希望される分科会番号を、第3希望まで、「申込書」にご記入ください。希望人数により、参加される分科会の調整をさせていただきますので、ご了承下さい。

A 「認定介護福祉士の動向」ランチョンセミナー

B 「ポッチャ体験」ランチョンセミナー

※A または B のランチョンセミナーをお選びいただき「申込書」にご記入下さい。

5. 昼食お弁当について (旅行契約に該当しません)

昼食 (お弁当) を希望される方は、「申込書」の昼食希望欄にご記入下さい。特製弁当をご用意させていただきます。

なお、会場は食べ物の持ち込みができません。

期日：10月26日(土) お弁当料金：お茶付にて 1,100 円(税込)

6. 宿泊のご案内 (東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

この度の研修会に際し、下記宿泊施設をご用意しております。

別紙の旅行条件をご確認のうえお申込みください。

最少催行人員：1名(添乗員は同行いたしません) 設定日：10月25日(金：前泊)・10月26日(土：当日)

ホテル名	部屋タイプ	10/25 宿泊代金	申込記号	10/26 宿泊代金	申込記号
アパホテル&リゾート東京ベイ幕張	1名1室シングル	15,300 円	1-S	21,400 円	2-S
	2名1室ツイン	9,850 円	1-T	13,150 円	2-T

* 上記の金額は、1泊朝食付き、税金・サービス料を含むお一人様あたりの料金です。

* 部屋数には限りがありますので、ご予約は先着順とさせていただきます。万一、満室の場合は、他のホテルをご案内させていただきます。

* 禁煙・喫煙などのご希望がありましたら、備考欄にご記入ください。(ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。)

7. 申し込み後のお取消・変更について

取消・変更の際は、参加登録等回答・確認書に二重線で見え消し記入をして FAX、郵送にてご送付ください。

WEBサイトからお申込みの方は、マイページにてご変更ください。トラブル防止の為、電話での変更・取消は一切受付いたしませんので予めご了承ください。

項目ごと取消発生日により、下記取消料を申し受けます。

* お振込み後の大会参加費の返金はできませんので予めご了承ください。

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。なお、ご宿泊当日は13時までに弊社またはご宿泊施設への取消の連絡が無い場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

【宿泊】

項 目	契約解除の日 (旅行開始日の前日から起算して)		前日	当日	旅行開始後又は無連絡不参加
	14日前～8日前	7日前～2日前			
宿 泊	代金の 20%	30%	代金の 40%	代金の 50%	代金の 100%

【弁当】

弁 当	10月10日(木)まで：無料	10月11日(金)以降：代金の100%
-----	----------------	---------------------

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社千葉支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加お申込みの手続きのご案内」『1、お申込み方法、6、宿泊のご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「参加お申込みの手続きのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「参加お申込みの手続きのご案内」『8、申込み後のお取消し・変更について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただしサービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や

事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

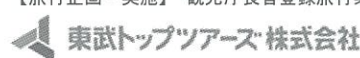
13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年2月18日現在を基準としております。

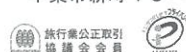
●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業38号



千葉支店

千葉市新町18-10千葉第一生命ビル5階



電話番号043-243-0109

FAX番号043-243-1075

営業日 平日 営業時間9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員

保証会員

総合旅行業務取扱管理者：津金 貴浩

【承認番号：客国19-060】

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

第26回 公益社団法人 日本介護福祉士会 関東・甲信越ブロック研修会 in 千葉 申込書

送付FAX先 043-243-1975 ※ 必ず控え (コピー) をお残してください。 申込日 月 日

参加登録及び旅行手配のために必要書類での大会事務局、運送・宿泊機関、保険会社等への個人情報提供について同意のうえ、以下のとおり申し込みます。

都道府県	フリガナ:	申込み代表者	会員番号	※入会手続中の方は、『入会手続中』と記入下さい。
参加券等送付先 (自宅・勤務先)	〒			
※該当に○印を お願ひします。	連絡先電話番号:	FAX:		
	携帯電話番号:	Eメール:		
上記で勤務先を 選ばれた方は	勤務先名:	TEL		
	所属先名:	FAX		

受付NO	
受付日	月 日
入金日	月 日
入金額	円

※ 上記は当社使用欄

No.	フリガナ氏名	性別	会員番号 *一般・学生 は未記入	参加形態 会員 ¥4,000 一般 ¥6,000 学生・生徒 ¥1,000	分科会 参加希望			ランチョン セミナー		10/26 弁当 1,100円	備考
					第1 希望	第2 希望	第3 希望	A	B		
例	が け 千葉 花子	女	1200000	会員 4,000円	3	1	2	○		○ 1,100円	精強歌子様 と 同室希望
1		男 女									
2		男 女									
3		男 女									
費用小計											合計

《 費用振込先 》

銀行名 : 千葉銀行 千葉駅前支店

口座番号 : 普通預金口座 1435794

口座名義 : 東武トップアース(株)千葉支店

*振込み期限 10月4日 (金)

TOBU TOP TOURS

東武トップアース(株) 千葉支店 担当: 真鍋・横川

『第26回 日本介護福祉士会関東・甲信越ブロック研修会 in 千葉』専用デスク

〒260-0028 千葉県千葉市新田 18-10 千葉第一生命ビル5階

TEL: 043-243-0109 FAX: 043-243-1975

営業時間: 平日 9:00-18:00 (12:00-13:00 昼休憩) 土・日・祝日休み

【申込書送付先・問い合わせ先】

※お申込書欄が不足の場合はこの申込書をコピーしてご利用ください。
※当社はこの申込書内の個人情報について、本大会に係る業務以外の目的に使用することはありません。

【いずれかに○をお付け下さい。
(新規・変更・追加・取消)

申込締切日 9月30日 (月)